

事務事業名	こども発達支援センター運営事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4 障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称	単位	4 年度実績
	センター利用者数（児童発達支援）	人	61
	センター利用者数（放課後等デイサービス）	人	36
事業概要	児童福祉法、障害者総合支援法真岡市こども発達支援センターひまわり園設置に関する条例及び同施行規則による。心身に障害のある児童に対し、基本的な生活習慣の指導や集団生活への適応訓練や屋外での療育訓練などを行う。また、障がい児と親を含めた個別指導や専門的な指導訓練を行う。 ・児童発達支援：対象者は就学前の障がい児で母子通園による訓練指導と幼保就園の障がい児である。 ・放課後等デイサービス：就学児童～18歳未満の障がい児 対象地域は、真岡市のほか芳賀郡内各町で、事業経費は芳賀郡各町から前年度の利用状況に基づき負担してもらう。利用者は原則、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 ・事業は真岡市社会福祉協議会へ業務委託し、「ひまわり園」の愛称で運営している。 ・職員12名体制：プロパー9名、嘱託3名。その他作業療法士や臨床心理士、言語聴覚士といった専門職による機能訓練等を月2回行っている。		
4 年度実績・成果・課題	R4年度登録者数 ・児童発達支援事業61人（真岡市53人、益子町3人、市貝町3人、芳賀町2人） ・放課後等デイサービス事業36人（真岡市30人、益子町3人、市貝町2人、芳賀町1人） 業務委託額：35,019千円（R3年度39,750千円） 児童発達支援事業は母子通園事業として親子で療育を受けられる機会となっており、ひまわり園利用者の満足度は高い。一方、放課後等デイサービス事業については、ひまわり園では週2回の提供であることに加え、市内には送迎サービス付きの民間事業所が急増している（R4年度末現在：児発8カ所、放デイ16カ所）ことから、利用者数の減に繋がっていると考えられる。		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 令和5年4月より、新たに作業療法士・公認心理士を常勤職員として採用し、10月から児童発達支援センターとして地域の中核的な療育支援施設となる予定である。また、令和5年7月より保育所等訪問支援事業を開始し、地域の障がい児やその保護者への相談・助言を行っていく。		